

「千葉市工場立地法地域準則条例の改正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市工場立地法地域準則条例の改正（案）」に関するパブリックコメント手続におきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

- 1 募集期間 平成25年11月15日（金）～12月16日（月）
- 2 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参による方法
- 3 募集結果

意見の提出方法	人数	件数
郵送	人	件
ファクシミリ	1人	1件
電子メール	12人	13件
持参	人	件
合計	13人	14件

- 4 項目別の意見数

項目	件数
千葉市工場立地法地域準則条例の改正（案）に関する意見	13件
その他に関する意見	1件
合計	14件

- 5 修正箇所 0箇所
- 6 意見の概要と市の考え方 別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市経済農政局経済部産業支援課

電話 043-245-5276

FAX 043-245-5590

電子メール sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp